

# 鹿島市会計年度任用職員（障がい者支援相談員）募集要領

1. 募集人数 若干名

2. 受付期間 令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

（土・日曜日及び祝日を除きます。）

※受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※郵送等受付 令和8年1月30日までの消印有効

3. 応募資格 次のいずれにも該当する人

(1) 普通自動車運転免許を有する人

(2) パソコン（ワード・エクセル等）で事務処理ができる人

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 鹿島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢や住所要件はありません。

4. 業務内容 障がい児・者の日常生活面での相談対応や、雇用・就労促進に向けた支援等

5. 勤務条件 (1)勤務日 ①週5日

②週4日程度

(2)勤務時間 ①週35時間（1日7時間）

②週24時間程度（1日6時間程度）

(3)休日 土・日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）

(4)報酬月額 ①月額216,000円程度

②月額148,000円程度

(5)期末手当 本市規定に基づく

※対象の場合 6ヶ月期0.37875ヶ月分、12ヶ月期1.2625ヶ月分

(6)勤勉手当 本市規定に基づく

※対象の場合 6ヶ月期0.31875ヶ月分、12ヶ月期1.0625ヶ月分

※(4)～(6)については、年度途中であっても規定の変更がある場合があります。

(7)通勤手当に係る費用弁償 本市規定に基づく

(8)退職手当 なし

(9)福利厚生 健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり

(10)その他 本市規定に基づく

6. 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
※この期間の人事評価に基づく能力の実証により、再度の任用（1年任用の更新）を行うことがあります。
7. 応募手続 鹿島市役所福祉課に備え付けの「鹿島市会計年度任用職員採用試験申込書（障がい者支援相談員）」、または市のホームページからダウンロードした「鹿島市会計年度任用職員採用試験申込書（障がい者支援相談員）」に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付のうえ、郵送又は持参により提出してください。  
※申込後は、上記書類は返却しません。  
※同じ日時で別の職員採用試験がありますが、申し込むことができるのはいずれか一つに限ります。
8. 選考方法 面接  
※日時・場所等の詳細は別途通知します。
9. 結果通知 試験日以後10日間を目途に全受験者に合否通知を郵送します。
10. 問合せ先 〒849-1312  
鹿島市大字納富分2643番地1  
鹿島市役所内 福祉課 障がい福祉係  
電話：0954-63-2119